

傍聴の手引き



議場正面の備前焼レリーフ

作品名「永遠」

制作 協同組合岡山県備前焼陶友会
監修 東京芸術大学 北郷 悟教授
(監修当時)

岡山県備前市議会

海とみどりと炎のまち

ひとが元気 笑顔あふれる

<レリーフの制作の意図>

備前市の市木である楷の木は、学問の木と言われるように楷書のように規則正しく葉が並ぶ自然の摂理にかなった美しい木です。この豊かな木陰で守られるように人々は安心して過ごすことができる環境を備前市と市民の象徴とし、伝統工芸である備前焼で表現しています。

(幅3.1m高さ4.2m)

議会事務局

TEL：0869-64-1803

mail：bzgikai@city.bizen.lg.jp

HP：https://www.city.bizen.okayama.jp

注意事項

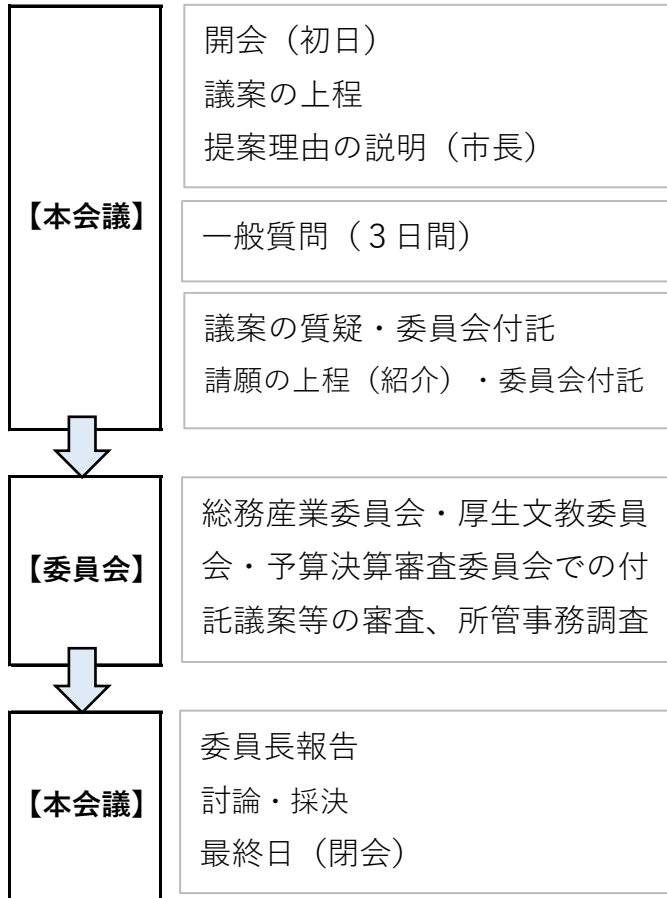
●議場内ではお静かに

- ・談笑したり、拍手したりするなど、会議の妨げとなる行為はしないでください。
- ・みだりに席を離れないでください。
- ・資料の閲覧を除いて、携帯電話等の電源を切るかマナーモードにしてください。

●飲食・喫煙は禁止です

その他、備前市議会傍聴規則に違反すると判断したときは、退場していただく場合があります。

◎定例会（通常）の流れ



◎用語集

○定例会

・定例的に招集される議会の会議のことで、備前市は通常3・6・9・12月に開催される

○本会議

・議員全員で構成する会議のこと

○委員会

・本会議で付託された議案等を審査、調査するために、議会の内部組織として設置された機関のこと。
・高い専門性を有する

○付託

・議会の議決に先立ち、詳しく検討するために、委員会に審査を委託すること

○上程

・議案等を本会議で審議の対象とすること

○一般質問

・行政全般にわたり、議員が執行機関に報告や説明を求めたり、質問したりすること

○質疑

・議案について、賛否等の態度決定が行えるよう不明確な点を質すために行うもの

○委員長報告

・委員会で審査を終えた議案等の結果を委員長が本会議で報告すること

○採決

・議案等に対して、議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、集計すること

議長席
モリ化テ 守井秀龍 無所属

8番 ヤマトナル 山本 成 経民会	7番 アヤマタカキ 青山孝樹 無所属	6番 ヤブ ウチヤス 藪内 靖 新志会	5番 マツモトヒトシ 松本 仁 <small>日本共産党備前市議団</small>	議 席 配 置	4番 ウチダ トシノリ 内田敏憲 市政会	3番 オクミチミツヒト 奥道光人 <small>公明党備前市議団</small>	2番 マルヤマアキノリ 丸山昭則 市政会	1番 クサカタ ヒロ 草加忠弘 市政会
16番 議長	15番 ナカニシヒロヤス 中西裕康 <small>日本共産党備前市議団</small>	14番 トキヨカ 土器 豊 市政会	13番 オガワオキ 尾川直行 経民会		12番 ツカシゲル 立川 茂 新志会	11番 ニシガミトクイチ 西上徳一 市政会	10番 イシハラカズト 石原和人 新志会	9番 モリモトヨウコ 森本洋子 <small>公明党備前市議団</small>